

ウェルカム★ミサワ移住支援金

青森県外なら、 どこから来ても OKです

県外から三沢市に移住してきた方への市独自の
移住支援金制度です。

ウェルカム！



こんな方が対象です

- ★東京圏以外（北海道・東北・関西etc.）から移住の方も大歓迎！
- ★大学卒業すぐに移住の方も大歓迎！
- ★移住支援金、医療・福祉職子育て世帯移住支援金、地方就職学生支援金のいずれも対象外の方

支援金の額

子育て世帯
加算あり！

単身世帯、複数人世帯とも

一律 **10万円**

18歳未満の子どもと同居の場合

+10万円

主な対象要件

☒ 青森県外からの転入

大学等を卒業後すぐに転入する場合は、通算4年以上でOK！

転入直前に連続して1年以上、かつ直前10年で通算5年以上、
県外に居住していた方

☒ 県内での就業・テレワーク・起業など

転勤、出向、出張、研修等による転入は対象外

週20時間以上・無期雇用・申請日から5年以上継続勤務の意思がある方

☒ 三沢市への定住意向

申請日から5年以上、三沢市に住み続ける意思がある方

申請期限

令和9年3月19日まで（転入日から1年以内に申請すること）

お問い合わせ

詳しくはこちら▼

三沢市 政策調整課 企画戦略・統計分析G（三沢市役所 本館2階）

TEL: 0176-53-5111（内線532、533）

E-mail: msw_kikaku@misawashi.aomori.jp

